

施設基準届出一覧

当院は、健康保険法等によって許可された保険医療機関です。四国厚生支局宛に下記の届出を行っております。（令和6年11月現在）

○その他（主なもの）

クラウン・ブリッジ維持管理料

初診及び再診にかかる選定療養費を徴収しています。（初診：7,700円・再診：3,300円）

公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用は、実費の負担をお願いしています。

妊娠、分娩等に関する費用は、実費の負担をお願いしています。

以下の項目について、その使用日数・使用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

新生児用病衣（1日につき50円（非課税））、紙おむつ（新生児用：1日につき500円（非課税）、大人用：1枚につき165円、小児用：1枚につき55円）

尿取りパット（1枚につき55円）ペーパーショーツ（1枚につき55円）、T字帯（1枚につき330円）

テレビ（専用カート1枚 1,000円）、洗濯機/乾燥機利用料（それぞれ1回につき100円：専用カート使用可）